

志賀原子力発電所2号機 第3回定期検査の実施計画 および保安規程（原子力）改正の届出について

平成23年2月10日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所2号機は、平成23年3月11日から発電を停止し、平成23年7月中旬までの予定で、第3回定期検査を実施します。

今回の定期検査では、原子炉本体、原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設等の点検や低圧タービンロータ取替工事を実施する他、全燃料872体のうち263体(予定)を取り替える計画です。

なお、定期検査の実施計画の概要は別紙のとおりです。

また、この定期検査の内容を含めた保全計画¹を策定し、本日（2月10日）、志賀原子力発電所の保安規程²[電気事業用電気工作物（原子力発電工作物）]の改正を経済産業大臣に届出しました。

以 上

別紙：志賀原子力発電所2号機 第3回定期検査の実施計画について

1 保全計画：

原子力発電所の号機毎に、定期検査開始日から次の定期検査開始日の前日までの期間において実施する点検・補修等の計画（プラント運転中も含む）などを定めたもので、定期検査の開始前に、保安規程の別紙として国に届出を行うもの。

2 保安規程：

事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保するために定めた規程であり、国へ届出している。

志賀原子力発電所2号機 第3回定期検査の実施計画について

1. 定期検査の期間

平成23年3月11日	～	平成23年7月中旬
発電停止		平成23年3月11日
発電開始		平成23年6月中旬
総合負荷性能検査		平成23年7月中旬

2. 定期検査，定期事業者検査等を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体 : 原子炉圧力容器，炉内構造物，燃料の点検
- (2) 原子炉冷却系統設備 : 主蒸気系，給水系等の配管類，熱交換器，ポンプ，弁類の点検
- (3) 計測制御系統設備 : 原子炉冷却材圧力，流量計測装置等の計測制御系統設備の点検，校正
- (4) 燃料設備 : 燃料取扱装置の点検
- (5) 放射線管理設備 : モニタリング設備等の放射線管理計測装置の点検，校正
- (6) 廃棄設備 : 廃棄物処理設備の点検
- (7) 原子炉格納施設 : 原子炉建屋，原子炉格納容器の点検
- (8) 非常用予備発電装置 : 非常用ディーゼル発電設備等の点検
- (9) 蒸気タービン : タービン本体の開放点検（低圧タービンロータ取替を含む），主要弁類の分解点検，補機類の点検
- (10) 電気設備 : 発電機，変圧器等の点検

3. 燃料取替計画

原子炉内の全燃料（872体）のうち263体（予定）を取り替える。

4. 定期検査中に実施する主な工事等

(1) 低圧タービンロータ取替工事

平成18年7月に，低圧タービンロータの第12段動翼の一部に根元取付け部の損傷を確認したため，短期的な対策として，第12段の動翼および静翼を取り外し代わりに整流板を設置し，運転を継続していた。

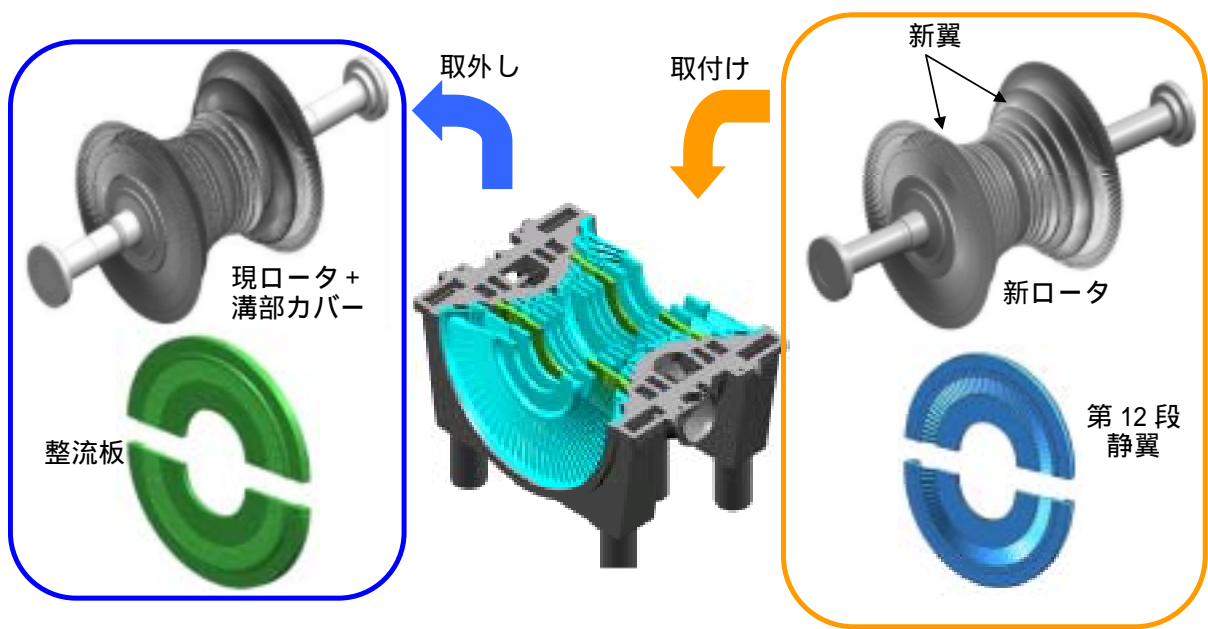
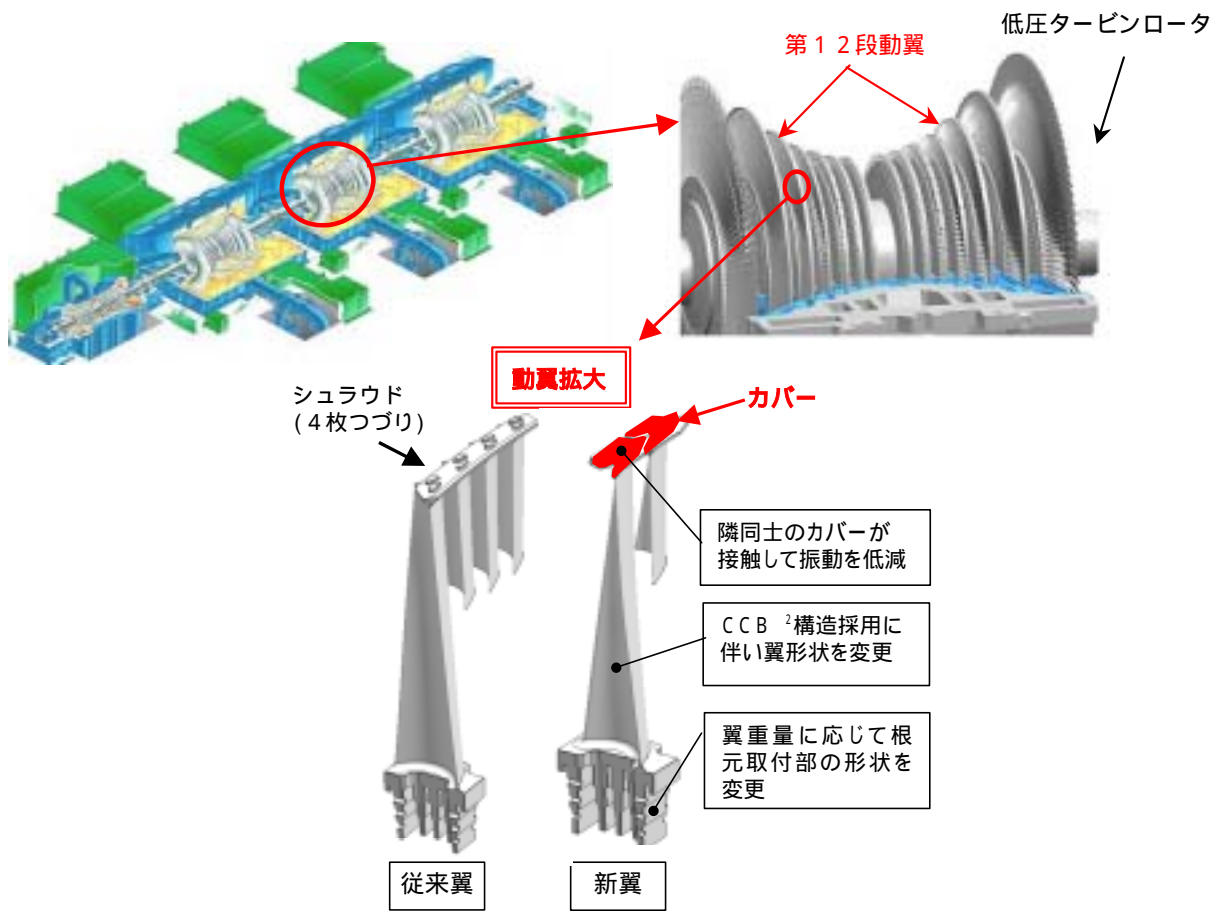
今回，恒久的な対策として，低圧タービンロータのうち，第12段の動翼を振動応力の低減対策を施した新翼に，それ以外の部分を従来設計により新たに製作したものに取替える。また，第12段の静翼を新翼に合わせた形状のものに取り替える。（図-1参照）

(2) ハフニウムフラットチューブ型制御棒点検

経済産業省原子力安全・保安院指示文書「制御棒のひびに関する対応について（指示）」¹に基づき，現在使用しているハフニウムフラットチューブ型制御棒全25本について，ひびの有無を確認する。（図 - 2 参照）

- 1 東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所7号機において，使用済のハフニウムフラットチューブ型制御棒にひびが認められたことから，原子力安全・保安院から沸騰水型原子力発電所を所有する事業者に対し，「同型制御棒の使用実績等の調査，技術基準適合性を含む安全性の評価，動作確認の実施およびひびの有無の確認」の指示文書が発出された。（平成22年11月1日）

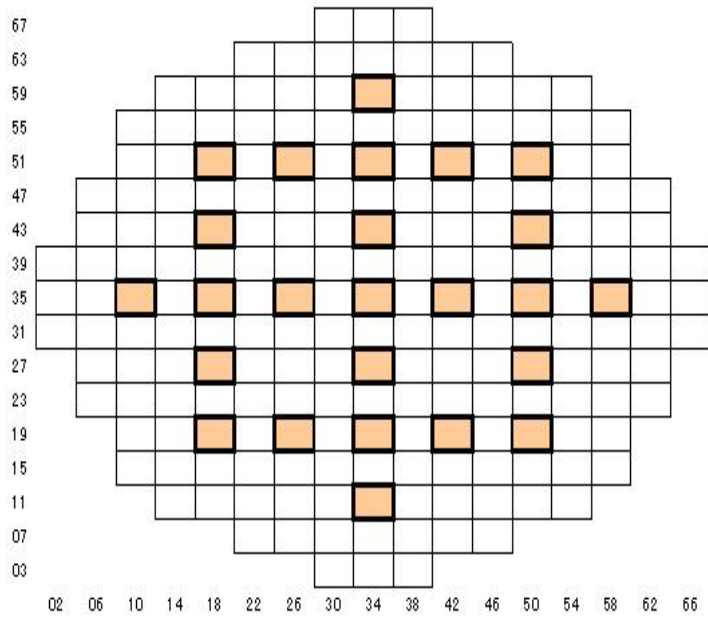
以 上



2 CCB (Continuous Cover Blade):

タービンの遠心力により、翼先端のカバー部が接触連結することで全周1リングを形成する構造で、接触連結による振動減衰効果が大きいと、共振応力が低減され振動の抑制効果が大きいなどの利点がある。

図 - 1 低圧タービンロータ取替工事の概要



- : ハフニウムフラットチューブ型制御棒 25本
- : ボロンカーバイド型制御棒 180本

図 - 2 点検対象のハフニウムフラットチューブ型制御棒の炉心配置